

株式会社 IKIDANE 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 2月 1日～ 2025年 1月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：男性従業員の育休取得希望者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・
職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2023年 2月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2023年 4月～ 育休取得希望者に「育休復帰支援プラン」策定開始
- 2023年 4月～ 育休取得者に対して支援プランの実施